

| | |
|-----|--|
| 園記入 | ・新規()月入園 ・()月分変更添付 ・現況届 ・その他() |
|-----|--|

就労予定申立書・証明書

(宛先)岡崎市長

(提出日 令和 年 月 日)

【保護者同意事項】

- 求職活動中、求職活動予定で、この申立てにより子どものための教育・保育給付認定又は子育てのための施設等利用給付認定を受けた場合、3か月以内(産前産後・就学・育児休業後については1か月以内)に就労証明書を提出します。
- 内定の場合、入園した月中に就労証明書を提出します。
- 期間内に就労証明書の提出ができない場合は、認定期間終了後、就労や求職活動を理由とする新たな認定申請は認められないことについて異議ありません。
- 求職活動を事由として同一年度内に入園できるのは3か月が上限となります。

| | | | | | |
|-------|--------|------|--------|-------|--------------------|
| 保護者記入 | 子どもの氏名 | 生年月日 | H R | 年 月 日 | 利用(希望)施設名 園 |
| | 就労者氏名 | 生年月日 | S H | 年 月 日 | 子からみた続柄 父・母・() |

1 求職活動中・求職活動予定のかた

※ 1か月あたりの就労時間は、60時間(休憩時間除く)以上必要です。

| | | | |
|---------|--------------------|---------|---------------------|
| 就労予定先 | | | |
| 就労予定年月日 | 令和 年 月 日 | 就労形態 | |
| 就労予定日数 | 1か月あたり_____日 | 就労予定時間① | : ~ : |
| 就労予定時間② | 1日あたり_____時間_____分 | 就労予定時間③ | 1か月あたり_____時間_____分 |

2 就労先が内定しているかた

※ 下記を内定先に記入・証明が受けられる場合に限る

※ 内定先からの証明を受けられない場合は「1」に記入すること

※ 1か月あたりの就労時間は、60時間(休憩時間除く)以上必要です。

| | | | |
|---------|--|-------|---------------------|
| 就労先 | | | |
| 就労開始年月日 | 令和 年 月 日 | 就労形態 | |
| 就労日数 | 1か月あたり_____日 | 就労時間① | : ~ : |
| 就労時間② | 1日あたり_____時間_____分 | 就労時間③ | 1か月あたり_____時間_____分 |
| 休日 | <input type="checkbox"/> 定休 週休日:() <input type="checkbox"/> 不定休 不定休:(月 日) | | |
| 給与形態 | <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時間給 () 円(各種手当を除く基本給) | | |

備考

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

事業所所在地

事業所名

代表者の職・氏名

(※代表者は所属長でも可)

担当者氏名

(※左記代表者以外の場合のみ記入)

(注意事項)この証明(申立)書は、岡崎市の認可保育園等の利用資格等を認定するための書類です。虚偽があった場合は、入園取消又は退園していただきます。また、証明を出した事業所に対して、岡崎市こども部保育課から実地又は電話調査を行うことがあります。

事業所名が記名されている証明書に係る電子データを無断で作成し、又は改変を行った場合、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪に問われます。